

子育て支援施策の取組等について

1 保育所施設整備・運営等について

(1) 認可保育所分園の本園化について

ア グリーンキッズ湘南村岡

平成30年4月に開所した認可保育所分園については、事業選定当初から神奈川県より「将来的に本園化（受け入れ枠拡大）の余地を持たせること」を条件のひとつとして認可がされています。

この間、法人内において諸条件の調整を図り、本園に移行する準備を進めています。

これにより、見直し後の藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）による確保方策とあわせて、平成31年4月に向けて309人の定員拡大を見込んでいます。

○平成31年4月に向けた定員拡大見込み

事 由	定員拡大 見込み数
見直し後の藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）による確保方策	279人
①公募により選定された認可保育所の新設	192人
②第2湘南まるめろ保育園の新設	60人
③神明保育園分園の本園化	15人
④保育園小さなほしの再整備	6人
⑤亀井野保育園の再整備	6人
【新規】グリーンキッズ湘南村岡の本園化	30人
合 計	309人

今後は、平成31年4月の本園化に向け、神奈川県と設置認可に係る協議を進めるとともに、事業者との具体的な協議を進めます。

イ 五反田保育園分園

保育環境の維持・向上と増加する保育需要に対応するため、現園舎の隣接地に新たな園舎を建築するとともに定員拡大を図ることにより、本園へ移行する準備を進めています。

今後は、平成32年4月の本園化に向け、事業者及び神奈川県と具体的なスケジュール等について協議を進めます。

(2) 保育士確保に向けた取組について

近年、保育士不足が全国的に顕著であり、保育士確保が喫緊の課題として取り上げられていますが、本市においても例外ではなく、平成30年4月の保育施設入所選考にあたっては、保育士不足の理由により、法人立認可保育所7施設において、合計81人の児童の受け入れができませんでした。

毎年、待機児童が生じている本市としては、待機児童への対応のために、また、安心して安全な保育環境を提供するためにも、保育士確保が急務であることから、次の取組を推進していきます。

ア 保育士の子どもの優先入所について

平成29年4月入所審査から、保育施設入所選考基準における保育士等の加点を設けていますが、平成31年4月入所審査に向けて、この加点内容の充実を図ります。

イ 潜在保育士の復職支援について

保育士の就職や復職に向けた相談会を毎年開催していますが、本年10月に実施を予定している相談会においては、例年行っている求人情報の紹介や個別相談のほか、現役保育士による具体的な相談を受ける場を設けます。

また、公立保育所において保育実習の場を提供していくなど、潜在保育士の円滑な復職に向けた取組を行っていきます。

ウ 設置運営法人が行う「求人活動」に対する支援について

新卒者の円滑な採用に向け、今年度は新たに、民間保育園設置運営法人が合同で県外の保育士養成校に赴く機会を設け、その際には市側も同行するなど、側面的な支援も行っていきます。

2 病児保育の検討状況について

平成29年8月に行った藤沢市藤が岡二丁目地区再整備事業の事業者選定において、同事業地内の民間収益施設に小児科クリニックを誘致し、子育て支援に資する提案を行った事業者が最優秀提案者として選定され、現在、この小児科クリニックと藤沢市立藤が岡保育園の公民連携による病児保育の実現に向けて、事業者と協議を進めています。

(1) 病児保育の現状

ア 病児保育とは

当面症状の急変は認められないが、病気等の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に保育する事業です。

イ 本市の現状

これまでも「病児保育事業」実施を提案する事業者と協議を進めてきましたが、実施までには至っていない状況です。

(2) 公民連携による病児保育の概要

現在、再整備を進めている藤が岡保育園内にて、次のとおり病児保育を行う予定です。なお、民間収益施設の事業者が小児科クリニックの公募を実施中であり、選定後に具体的な内容の協議を進めていきます。

ア 市の役割

病児保育室の設置、施設の維持管理及び保育士の確保等を行います。

イ 小児科クリニックの役割

藤が岡保育園嘱託医を担うとともに、医師及び看護師等の派遣を行います。

(3) 事業開始予定

藤が岡保育園新園舎への移転(平成33年5月)後の6月頃を予定しています。
※埋蔵文化財発掘調査の結果により延期する可能性があります。

3 藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査について

本市の子どもの貧困対策に係る福祉施策や教育施策等の方向性を検討するために、子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について把握することを目的とし「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査」を実施します。

本調査では、経済的困窮による困難のみでなく、社会的孤立に起因する「つながりの貧困」や「経験の貧困」など、子どもが成長する過程において、支障となる困りごとを多面的に把握します。

本調査の実施にあたっては、本年7月に開催した「藤沢市子ども・子育て会議」において、子どもの貧困対策に係る部会を設置し、中央児童相談所や小学校・中学校校長会の選出委員等に部会員として審議いただいています。

また、子ども青少年部、福祉健康部及び教育部で組織する「藤沢市子どもの貧困対策連携会議」で実態調査の内容を検討するとともに、支援者ヒアリングの調整等を行っています。

なお、本調査は平成31年度に策定を予定している「(仮称)藤沢市子どもの貧困対策実施計画」の基礎調査とします。

(1) 調査内容

ア 実態調査

子どもと保護者に生活状況、年齢にあった経験の有無及び経済状況などについてアンケートを実施します。

(ア) 実施期間

平成30年9月下旬から10月中旬まで

(イ) 対象者

- a 市立小学校5年生の児童とその保護者 約3,900世帯
→ 学校を通じて配布, 返信用封筒により郵送回収
- b 市立中学校2年生の生徒とその保護者 約3,500世帯
→ 学校を通じて配布, 返信用封筒により郵送回収
- c 5歳児(平成24年4月2日
～平成25年4月1日生まれの児童)の保護者 約3,900世帯
→ 郵送配布, 返信用封筒により郵送回収

イ 支援者ヒアリング

日頃から, 子どもや子育て家庭の支援に関わっている施設職員や教員, NPO法人等にヒアリングを行い, アンケートでは把握しきれなかった実態や今後必要と思われる支援等を聞き取ります。

(ア) 実施期間

平成30年8月から10月頃まで

(イ) 対象者

児童相談所職員, 児童養護施設職員, 児童・生徒支援担当教諭, 子ども食堂運営団体等支援団体, 子ども健康課地区担当保健師, 生活援護課ケースワーカー等

(2) スケジュール(予定)

平成30年	8月～10月頃	支援者ヒアリング実施
	9月下旬～10月中旬	実態調査実施
	12月	12月定例会子ども文教常任委員会において中間報告
平成31年	2月	2月定例会子ども文教常任委員会において調査報告書案の報告
	3月末	調査報告書公表
	4月～平成32年3月	(仮称)藤沢市子どもの貧困対策実施計画の策定(5カ年)

以上

(事務担当 子ども青少年部子育て企画課・保育課)